

平成 31（令和元）年度 厚木商業高等学校不祥事ゼロプログラム

厚木商業高等学校は、事故・不祥事の根絶を目指すとともに職員一人ひとりが教育公務員としての自覚と誇りを持って業務を推進することにより、県民に一層信頼される教育を推進していくために、不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施主体及び責任者等

- (1) 厚木商業高等学校全職員を本プログラムの実施主体とする。
- (2) 実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。なお、実施者は不祥事防止にあたり全職員と個別面談を行う。

2 目標および行動計画

不祥事の未然防止を全職員の共通目標とし、行動計画を策定し、その達成のため事故防止会議、職員会議、研修会等さまざまな機会を活用し、事故・不祥事ゼロに向け邁進する。

【1】法令遵守意識の向上

ア 目標

公務の内外に拘らず、信用失墜行為の防止に心をとめ行動する。

イ 行動計画

各種の報道や情報、研修資料を共有し、たえず意識を新たにする。

【2】わいせつ、セクハラ、パワハラ行為の防止

ア 目標

わいせつ、セクハラ、パワハラのない学校、職場を実現する。

イ 行動計画

生徒の連絡先の収集は最小限にとどめ、ライン等 SNS の手段は用いない。また、生徒の指導に際しては、時、場所（教材室、部室は特に注意）、方法、言葉遣い、発言内容等に十分配慮する。

【3】体罰、不適切指導の防止

ア 目標

基本的人権の尊重の精神に基づき、体罰や不適切指導のない学校を実現する。

イ 行動計画

人権教育校内研修会を開催し、人権意識の向上や人権理解に努める。また、外部講師を招いた体罰や不適切指導に係る研修会を実施し、指導の一助とする。

【4】入学者選抜、成績処理及び進路関係書類作成・発行に係る事故防止

ア 目標

入学者選抜、成績処理、調査書発行に係る不適正事案のない学校を実現する。

イ 行動計画

入学者選抜業務、成績処理や調査書作成等マニュアルに則った業務、点検作業を徹底する。

【5】個人情報等の管理の事故防止

ア 目標

個人情報の適切な管理に努め、日常的な管理の徹底と事故防止を図る。

イ 行動計画

個人情報の収集、保管（教務手帳の管理、パスワードの設定等）、持ち出しについて適正手続き（校長の承認）の徹底を図る。

【6】適正な会計事務執行

ア 目標

私費会計基準に則った私費会計の適切で円滑な執行に努める。

イ 行動計画

人の入れ替わりが多くなってきた現状に鑑み、あらためて私費会計基準等の研修を行う。

【7】交通事故の防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

生徒に交通安全教育を行う立場として、自ら交通違反、交通事故をおこさない。

イ 行動計画

報道や資料で、常に認識を新たにし、交通マナーの遵守を徹底する。

3 厚木商業高等学校独自目標

職員の入れ替えが多く、かつ若手職員が増加しているため、業務のマニュアル化、情報の共有化・円滑化、若手職員に対するOJTの実践を促進し、事故・不祥事ゼロに向け邁進する。

【1】業務執行体制の確認

ア 目標

法令・マニュアル等の諸規定に基づき、日常の点検やチェックを行い、適正に業務を遂行する。

イ 行動計画

職務執行について管理監督者への「報告・連絡・相談」を意識し、不祥事の未然防止を図る。ポータルサイトを活用し、グループ、学年、管理職、事務等からの連絡事項を掲載することで、情報の共有化・業務の円滑化を図る。

【2】教員経験の浅い職員による不祥事の防止

ア 目標

採用後5年以内の職員ならびに通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員による不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

管理職や同僚による声かけの励行や、相談体制の整備を進め、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動を醸成する。